

かねがさき

社福だより

～寄り添い 50年～

第55回 金婚を祝う会開催



第245号 2020年
12月3日発行

主な内容

- P1 第55回金婚を祝う会開催
- P2 トピックス1.2
- P3 トピックス3
- P4 第73回岩手県社会福祉大会
赤い羽根共同募金
福祉のまちづくり支援事業
- P5 歳末たすけあい運動
- P6 デイサービス 学童保育所
福祉懇談会 無料法律相談会
- P7 輝き人 社協事業紹介
寄付の報告
- P8 ワークステーションかねがさき
会長の想い



謝辞を述べる千葉和美さんと
ミヤ子さんご夫妻

10月28日（水）中央生涯教育センター多目的ホールを会場に金婚を祝う会を開催いたしました。今年は、昭和45年にご結婚されたご夫婦13組26名が出席され、社会福祉協議会と老人クラブ連合会から褒章状と記念写真がそれぞれ贈られました。金婚者挨拶では代表の千葉和美さんから「いろいろと困らせたこともあったが、一緒に50年を迎えることが嬉しい。これからも二人揃って仲良く暮らしていきたい。」と温かいご挨拶をいただきました。金婚者ご芳名は、P5に掲載しております。

トピックス

話題の事業

トピックス

11月12日(木)、奥州市総合福祉センターで、胆江2市町村の社会福祉協議会や消防などの関係機関、広域間協定を結ぶ北上や気仙地区の社協から約50名が参加し、災害時の適切な支援についてアイディアを出しながら連携を深めました。

訓練前半は、ボランティアの受け付けや派遣、資機材の受け渡しなど担当ポジションの動きを実践的にシミュレーションし、後半では被害の模擬実践シナリオに基づき、8グループに分かれて解決方法のアイディアを出し合いました。



【災害ボランティアセンター】

地震や台風などの災害発生時、被災した家に住む住人だけでは対応できない困りごとに対し、ニーズ調査やボランティアの受け付け・派遣などを行います。一般的に、被災した地域の社会福祉協議会やボランティア活動に関わる関係団体、行政が協同して運営することが多いです。

胆江管内では平成20年に岩手宮城内陸地震が発生した際、胆沢総合福祉センターに開設されました。

2 第10回・11回はっぴいぶれいすかねがさき 開催

トピックス

第10回、第11回はっぴいぶれいすかねがさきを福祉センターを開催しました。前回に引き続きコロナウイルス感染拡大防止のため、両日ともテイクアウトでの受け渡しとなりました。



●第10回は9月26日(土)、商工会女性部の皆様がドン菓子職人の実演とドン菓子の提供をして下さいました。

「ドーン！」という爆発音と共にお米がお菓子になる様子を初めて見た子ども達は興味津々！作りたての香ばしさが広がり、ポリポリと食べ始めている子ども達もいました。

お弁当は、「おかず屋煮心」さんのボリュームたっぷりピラフ&エビフライ&からあげ弁当で、「よこみちファーム」さんご寄付の玉ねぎをたっぷり使用して下さいました。



●第11回は10月24日(土)、「ワークステーションかねがさきふれ愛食堂」さんのハロウィン弁当と、町民の方から頂いた大きなサツマイモで三色大学芋をご寄付いただいたお茶を提供しました。

また、町民の方から沢山の野菜類をご寄付いただいたため、急遽芋の子汁を提供し、子ども達と保護者の方々に喜んでいただきました。

様々な形で支えて下さる地域の方々のおかげで継続することができることに深く感謝申し上げます。

今後もあたたかい助け合いの形を継続できるようご支援ご協力をお願い致します。



3 スノーバスターズ出動 !!

トピックス

今年も雪かきのシーズンが到来するにあたり、町内雪かき困難世帯の味方「金ヶ崎町スノーバスターズ」が活動を開始いたします。スノーバスターズは個人や団体のボランティアに協力をいただきながら、高齢者世帯や身体障がい者世帯の除雪支援を行う活動です。

積雪が少ない日であっても対象世帯の安否確認等、見守り活動に取り組んでいます。

<対象世帯>除雪が困難な町内の高齢者世帯や身体障がい者世帯

<活動内容>玄関から門口など、日常生活に必要な範囲の除雪、声掛けなどの見守り活動

<活動日> 12月13日(日)・1月10日(日)・1月24日(日)・2月7日(日)・2月21日(日)・3月7日(日)

*日程は変更する場合がございます。(新型コロナウイルス感染状況によっては、中止する場合もあります。)



金ヶ崎町スノーバスターズ役員

◆除雪でお困りの方、またはボランティアに興味がある方はお問い合わせください。

第73回岩手県社会福祉大会

10月30日(金)岩手県民会館を会場に、第73回岩手県社会福祉大会が開催されました。

当町からは、次の方々が受賞されました。

●岩手県知事表彰

*社会福祉団体の役員

【多年にわたり民間社会福祉団体の役員として社会福祉事業の推進に貢献し、その功績が顕著な者】



鈴木伸也様
(金ヶ崎町身体障害者福祉協会 理事)

*施設長又は従事者

【多年にわたり社会福祉施設の役員として社会福祉事業の推進に貢献し、その功績が顕著な者】



小野寺正治様
(社会福祉法人友愛会 特別養護老人ホーム友愛園 園長)

●岩手県社会福祉大会長表彰

*社会福祉事業功労者

【多年にわたり、社会福祉の増進に寄与し、社会福祉事業の推進に功績が顕著な者】

・社会福祉協議会役員



宮本運山様
(金ヶ崎町社会福祉協議会 障がい福祉課長)

・民生委員・児童委員



高橋政喜様
(前金ヶ崎町民生委員・児童委員協議会会长)

令和2年度全国社会福祉協議会会長表彰

*永年勤続功労表彰

【多年にわたり、社会福祉協議会職員として功績が顕著な者】



菅原真澄様

(金ヶ崎町社会福祉協議会
主任放課後児童支援員)

●岩手県社会福祉大会長褒章

*在宅介護者

【多年にわたり、在宅援護者の介護に携わった個人】



相澤千賀子様



小野寺良生様

●岩手県民生委員児童委員協議会会長表彰

*永年勤続退任民生委員・児童委員

【前年度において、在任期間が通算12年に達し退任した者】



齋藤忠弘様



大松沢靖一様



菅野マサエ様



赤い羽根共同募金

～じぶんの町を良くするしくみ～



赤い羽根とコラボしていただける企業・法人・団体を募集しています!!

赤い羽根共同募金では、企業・団体等のみなさまと連携して、さまざまな福祉課題の解決に向けた取り組みを進めています。

みなさまが、本業と連動させながら地域貢献に通り組んでいただける新たな方法として以下の取り組みを提案しています。



寄付付きコラボ商品の開発

既存の商品または本運動のために新たに商品を開発し、売り上げの一部を赤い羽根共同募金にご寄附いただくものです。

自慢の商品等の販売を行いながら、同時に社会貢献や地域の課題解決に取り組んでいただけます。

コラボ商品の紹介や企業理念等の紹介を共同募金会が広報等を通じながら、企業のみなさまと連携して行わせていただきます。

※食品・農産物・物品の売上をはじめ契約件数、施術回数などに応じた寄附など様々な業態に応じた商品の開発が可能です。
※法人・個人でそれぞれ寄付金控除が受けられます。

様々な方法で赤い羽根共同募金を通じて地域に貢献いただいてあります



赤い羽根自販機の設置

設置いただいた自動販売機の売り上げの一部(1～5%)を、赤い羽根共同募金にご寄附いただくものです。既に設置済の自動販売機を赤い羽根自販機に変更いただくことも可能です。

設置・管理等の費用は販売業者が負担し、設置主さまには設置場所の提供と月々の電気代をご負担いただきます。

販売業者は、株伊藤園、ダイドードリンコ株、みちのくコカ・コーラボトリング株など、複数の業者から選択いただけます。



赤い羽根イベント募金の開催

さまざまなイベント・行事（チャリティー・スポーツ等）を実施し、収益の一部を寄附していただくものです。イベントの告知等を共同募金会が広報等を通じながら告知いたします。

令和3年度 福祉のまちづくり 支援事業

助成事業を募集しています!!

岩手県共同募金会では県内で集められた募金を財源として、地域で身近な福祉課題に取り組んでいる団体に対して必要となる**備品の購入経費**を助成します。

- 対象団体 地域の福祉向上を目的に活動する県内のボランティア・NPO団体や、町内会・自治会等任意の住民グループ
- 申請期間 令和2年10月15日～12月15日 ※主な対象団体には事前に文書の送付をしております。
- 助成決定及び助成金の交付 助成の採否は令和3年3月末に決定し、令和4年上旬に各団体宛に岩手県共同募金会から通知します。また、助成金の交付は原則前払とし、団体からの申請を受けて指定金融機関口座に振り込まれます。

●令和元年度の実績

- 団体名：野崎ゆいっこハウス
事業名：高齢者や地区民を対象とした交流のための健康用具整備事業
申請機器：スカットボール
助成額：113,000円



～赤い羽根共同募金・福祉のまちづくり支援事業の詳細は担当までお問合せ下さい～

歳末たすけあい運動

ご協力をお願ひします

金ヶ崎町歳末たすけあい運動は、共同募金運動の一環として、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、みなさまからの募金を義援金としてお届けするたすけあいの事業です。

スローガン

つながり ささえあう みんなの地域づくり

期間 令和2年12月1日～12月31日

義援金の配分について

皆さまからお寄せいただいた募金は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、母子・父子世帯、常時介護・生活介助を要する方がいる世帯、東日本大震災被災世帯等に12月24日頃から配分予定です。

なお、配分については、歳末たすけあい運動検討委員会を設置し、配分方法及び金額について検討し、金ヶ崎町社会福祉協議会理事会で決定いたします。



令和元年度義援金配分式

おめでとうございます 金婚を祝う会 出席者ご芳名

及川 真伍 様	トミ子 様
高橋 重貴 様	恵子 様
高橋 旦志 様	好子 様
高橋 悅朗 様	エミ子 様
古館 善雄 様	サチイ 様
佐々木 光男 様	テル子 様
高橋 敏行 様	晶子 様
千葉 和美 様	ミヤ子 様
安藤 武志 様	百合子 様
小原 充 様	政子 様
千葉 良作 様	幸子 様
伊藤 孝智 様	美子 様
高橋 忠志 様	市子 様



金ヶ崎中学校募金活動 令和元年度、金ヶ崎中学校では3年生が中心となり1年間アルミ缶回収を実施。それを現金化し、歳末たすけあい運動に募金いただきました。



※毎年開催しております歳末たすけあい演芸大会は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、今年度の開催を中止いたします。

福祉サービス 苦情相談のご案内

◆社会福祉協議会では、気軽に相談に応じ解決してくれる委員を次の方々にお願いしています。

【福祉サービス評価・苦情解決委員】

及川 紀美子 (街)	☎ 42-2245
英 昌幸 (南方)	☎ 44-2334
有住 裕子 (三ヶ尻)	☎ 42-4123
小原 充 (永岡)	☎ 44-4914
高橋 龍一 (西部)	☎ 43-3023

◆社会福祉協議会事務局内にも苦情受付窓口が設置されています。担当者が応じますので、お気軽にご相談ください。

☎ 44-6060・44-3121

苦情受付責任者 高橋 修

Fax 44-6106

苦情受付担当者 郡司彰

金ヶ崎町社会福祉協議会デイサービス

デイサービスでは、高齢者のみなさんが能力に応じ自立した日常生活を送れるよう、必要な支援や機能訓練を行っています。

寝たきりの原因となるフレイルを予防し、健康でいきいきとした生活を送りましょう！



♥通所型サービスA事業所

開 所 日：毎週火曜日

開所時間：10：30～14：25

対 象：要支援者

内 容：送迎・機能訓練・食事など

♥指定介護予防総合サービス通所介護事業所

♥指定通所介護事業所

開 所 日：月～土曜日

開所時間：9：15～16：20

対 象：要支援者・要介護者

内 容：送迎・健康チェック・入浴・食事・機能訓練など

フレイルって?? 健康寿命を伸ばすカギとして「フレイル予防」が注目されています。

加齢とともに心身が衰えた状態になることで、健康な状態から要介護状態へと移行する中間の段階のことを指します。フレイルの時期には、適切な支援を受けることで回復・改善が見込め、要介護状態に陥るリスクを減らすことができます。

学童保育所入所申込説明会のお知らせ

(入所対象 新1年生～6年生)

主に来年度に初めて学童保育所の利用を予定している方を対象に、学童保育所入所説明会を開催いたします。

日 時 令和2年12月14日(月)午後6時から7時まで

場 所 金ヶ崎町中央生涯教育センター 大ホール

対象者 (町内全児童)

令和3年度に初めて学童保育所の利用を予定している児童の保護者等(新1年生から6年生まで)

※現在学童保育所を利用中の児童の保護者等も出席可能です。

内 容

- (1) 学童保育所の概要について
- (2) 学童保育所利用料の減免制度について
- (3) 学童保育所入所申込手続について

令和2年度福祉懇談会のお知らせ

地域の情報や課題を把握し、地域の実情に沿った課題解決に向け、福祉懇談会を開催します。

どなたでも参加できます。皆さんの参加をお待ちしております。

◆開催方法 各地区生涯教育センターで開催

◆開催日程

12月15日(火)	10:00～11:30	西部地区センター	会議室
12月15日(火)	13:30～15:00	南方地区センター	研修室
12月17日(木)	10:00～11:30	北部地区センター	会議室
12月17日(木)	13:30～15:00	三ヶ尻地区センター	会議室
12月22日(火)	10:00～11:30	永岡地区センター	ふれあいホール
12月22日(火)	13:30～15:00	街地区センター	多目的室

◆内 容

- (1) 町・社協から福祉関係事業の説明(30分程度)
- (2) 参加者との懇談(60分程度)

◆出席者 町：保健福祉センター事務長、福祉係長ほか
社協：会長、事務局長、各課長ほか

◆参集者 一般町民

弁護士による 「無料法律相談会」開催

金ヶ崎町社会福祉協議会では、「弁護士による無料法律相談会」を開催します。相続・借金・消費者問題など法律にかかわるお悩みがある方は、ぜひこの機会をご活用下さい。

■日 時 令和2年12月18日(金)
午前9時～正午
(相談時間はお一人約30分)

■場 所 金ヶ崎町福祉センター
2階相談室、第2会議室

■対 象 者 金ヶ崎町在住の方で、法律の相談を希望される方
(完全予約制、定員6名になり次第締切とさせて頂きます)

■弁 護 士 岩手銀河法律事務所
森崎信介弁護士

■申込方法 電話、FAX、直接来所(FAXの方は、住所・氏名・連絡先を記入して下さい)

問 社会福祉法人金ヶ崎町社会福祉協議会
無料法律相談係
(☎44-6060、FAX44-6106)

シリーズ 11 共伸園ボランティア

～次世代に繋げていきたい～

共伸園ボランティアは、町内の就労継続支援事業所 共伸園の利用者のみなさんや、施設の活動をサポートすることを目的に、一の台地区のみなさんが立ち上げたボランティア団体です。

立ち上げから 20 年以上にわたり、施設付近の草取りや施設の防災訓練のサポート、利用者のみなとの餅つきや、施設内行事での踊りの披露など、趣向をこらしながら様々な活動を精力的に行ってきました。

共伸園ボランティアのみなさんは、「利用者さんの喜ぶ顔を見られることがとても嬉しい。」、「地区で会った時にはニコニコしながら挨拶をしてくれる。」、「自分たちが元気をもらうことができる。」と笑顔で日々にやりがいを語ります。



防災訓練では一緒に体験し
サポートします



恒例となった餅つきも
一緒に楽しみます



近年では、共伸園のみなさんが恩返しもこめて地域貢献のためにゴミ拾いをしてくれるなど、ボランティア活動を通じた良い関係づくりもできているとのことです。

団体のみなさんは、これからもさらに充実した活動を行っていきたいとのことで、次世代の若いボランティアのみなさんの参加を心待ちにしているとのことでした。

みなさんも、ぜひ参加してみませんか？

社協 事業紹介

シリーズ 2

金ヶ崎町社会福祉協議会では様々な事業や施設の運営・管理を行っております。このシリーズでは、その中から人気の事業や施設をご紹介していきます。

オレンジカフェ

高齢者の介護予防や認知症予防、居場所づくりを図り、地域で安心して暮らし続けることができるよう誰もが集えるカフェ等を開設し、地域のみなさんとのつながりを作る場を創出する事業です。

現在、町内 14 地区で開催しており、認知症や介護を学ぶ機会になる、身近な場所でみんなと集える場があって楽しいと好評をいただいています。

●概ね 65 歳以上の町民を対象に、認知症や介護についての学びや交流等の内容で、参加人数 5 人以上、年間 4 回以上実施することで当会から 2 万円の費用助成をいたします。



町下老人クラブ

青い鳥のつどい

ひとり暮らし高齢者の方々の生きがいづくりや仲間づくりの支援として、交流機会の提供やサロン活動等を行う事業です。

年に 7 回程度活動を行っており、毎回約 25 ~ 30 人の参加をいただいております。会員も増加している大変人気の事業です。

参加ご希望の方は、当会に直接ご連絡いただくか、地区の民生委員さんにご相談いただくようお願いいたします。



寄付の報告

令和2年9月11日から11月20日までの受付分



○福祉基金

阿 部 実 さま	50,000 円
及 川 竜 玄 さま	30,000 円
及 川 比 呂 志 さま	30,000 円
及 川 得 も さま	20,000 円

○物品寄付

阿 部 徳 子 さま	糸 150 束	*社協
町商工会女性部 さま	ドン菓子	*各クレヨン
一般社団法人 生命保険協会 さま	車イス 1台	*社協
高 橋 夕工子 さま	タオル 45 枚	*社協

○はっぴいぶれいすへ

町商工会女性部 さま	ドン菓子
よこみちファーム(株)さま	玉ねぎ 1 ケース
農事法人 米 夢 さま	玉ねぎ 360 個
町商工会女性部 さま	50,000 円



これまでの事業の収益
金から、地域貢献として
商工会女性部創立50周年
記念事業の一環により、
寄付をいただきました。

御年賀、お祝いに いかがですか？

タオル・手ぬぐいの
注文を承っています。



～・ お気軽にお問合せ下さい。・～

ワークステーションかねがさき

TEL 44-5175

会長の
想い
Part 4

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金



ご理解と更なるご協力を

金ヶ崎町社会福祉協議会
会長 高橋範夫

今年の赤い羽根共同募金（期間 10/1 ~ 11/30）は、目標額 3,653 千円と設定していますが、新型コロナウイルス感染予防のため、街頭募金活動を断念し、これに代わる活動として企業・商工業者への寄付つき商品の提案、法人・職域募金の更なるお願いと募金箱を増設するなどの対応をしているところであります。

皆様から寄せられた募金は、買い物送迎サービス、ゆいっこハウス、障がい者・児の交流会、はっぴいぶれいす・かねがさき等 28 の福祉サービス・活動費に活用されます。

一方、歳末たすけあい募金（期間 12/1 ~ 12/31）は、目標額 1,956 千円と設定していますが、前述同様コロナの関係から、毎年行っております演芸大会を止むを得ず中止する事としました。従いまして演芸大会からの益金収入が見込めず、当然財源不足が生じることになります。これを補うため、赤い羽根共同募金と同様（寄付つき商品除く。）の取組みをして参ります。

本募金は、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯、母子・父子世帯そして、コロナによる収入減世帯等に厳格に審査し、12 月下旬に一定額を配分させて頂く事としています。

コロナ禍の中で厳しい環境下ではありますが、両募金額の目標を達成し、資金・サービスを必要としている方々への分配、更には活動費を助成することで、引き続き地域福祉の一端を担って参りたいと思っていますので、皆様には何卒一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人 金ヶ崎町社会福祉協議会

029-4503

金ヶ崎町西根南羽沢43 町福祉センター内

TEL : 0197-44-6060 FAX : 0197-44-6106

Eメール : kinshaky@seagreen.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.kin-syakyo.jp>

★この広報誌は、共同募金配分金の一部をあてて発行しています

